

令和6年度 中・高等学校「保健」授業力向上研修 実施要項

- 1 目的 スポーツ庁実施「体育・保健体育指導力向上研修」の受講者による伝達講習を通して、学習指導要領の趣旨を理解するとともに、生徒の資質・能力の育成に向けた授業力の向上を図る。
- 2 対象 中学校（義務教育学校の後期課程を含む）、高等学校、支援学校（中学部・高等部）の教員

募集人数 20名

3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1	7月23日（火） 14:00～17:00	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた「保健」の授業づくりについて 〔講義・演習〕	公立学校教員等 大阪府教育センター 指導主事等

- 4 会場 大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
JR阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

- 5 その他 (1) 受付は30分前から。
(2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
(3) 自家用自動車・バイク等は大阪府教育センターに駐車できません。
(4) 事前に準備しておく事項があるので、教員研修プラットフォームを必ず確認すること。
- 6 担当室 高等学校教育推進室

令和6年度 中・高等学校「保健」授業力向上研修 シラバス

3302

1 目的

スポーツ庁実施「体育・保健体育指導力向上研修」の受講者による伝達講習を通して、学習指導要領の趣旨を理解するとともに、生徒の資質・能力の育成に向けた授業力の向上を図る。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期															
第2期										○					
第1期										○					
第0期															

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた「保健」の授業づくりについて	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた「保健」の授業づくりについて理解を深める。	講義・演習を通して、学習指導要領の趣旨を理解するとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業計画の作成を行う。	準備物 中学校又は高等学校の学習指導要領解説 保健体育編